

平成30年2月27日  
消 防 庁

## 平成30年春季全国火災予防運動の実施

平成30年3月1日（木）から3月7日（水）まで  
『平成30年春季全国火災予防運動』が全国各地で実施されます。

### 1 全国統一防火標語

『火の用心 ことばを形に 習慣に』

### 2 目 的

火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防意識の一層の普及を図ることで、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として、毎年この時期に実施しているものです。

### 3 実施期間

平成30年3月1日（木）～3月7日（水）

### 4 実施内容

5の「重点目標」を踏まえ、全国の消防本部等において、防火・防災に関する広報や展示、体験型イベントなどのほか、学校、事業所等と協働した防火講習や消防訓練、防火査察など、火災予防を推進するための様々な取組が重点的に実施されます。

### 5 重点目標（※）

- （1）住宅防火対策の推進（住宅用火災警報器の設置、維持管理の徹底等）
- （2）乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進
- （3）放火火災防止対策の推進
- （4）特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- （5）製品火災の発生防止に向けた取組の推進
- （6）多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底
- （7）林野火災予防対策の推進

※各地域の消防本部等において火災発生状況や地域特性等に応じた運動を展開します。

## 6 住宅用火災警報器の設置、維持管理の徹底について

住宅用火災警報器は、平成 16 年の消防法改正により新築住宅は平成 18 年 6 月から、既存住宅は平成 23 年 6 月までに各自治体の条例で定める日から義務化されました。住宅用火災警報器は、火災を感知するために常に作動しており、その電池の寿命の目安は約 10 年とされています。新築住宅への住宅用火災警報器の設置義務化から 10 年超が経過しており、電池切れや本体内部の電子機器の劣化により適切に作動しないことが懸念されます。

このため消防庁では、住宅用火災警報器の設置の徹底や適切な維持管理の必要性、方法等呼びかけるコンテンツとして、広報用映像を制作し、広く国民が自由に視聴及びダウンロードできるよう消防庁ホームページに掲載（消防庁ホームページのトップにバナーを掲載。）するほか、各種メディア、全国の消防機関等に提供しています。

## 7 その他

春季全国火災予防運動の実施時期に合わせ、（一社）日本たばこ協会においても「たばこ火災防止キャンペーン」を実施し、寝たばこ火災の防止等の普及啓発を行います。

【参考資料 1】平成 30 年春季全国火災予防運動の重点目標等

【参考資料 2】住宅火災関係資料

【参考資料 3】平成 30 年春季全国火災予防運動ポスター（（一財）日本防火・危機管理促進協会）

【参考資料 4】平成 29 年度全国統一防火標語ポスター（（一社）日本損害保険協会）

【参考資料 5】たばこ火災防止キャンペーンのチラシ等（（一社）日本たばこ協会）



### 【問い合わせ先】

消防庁予防課 恵崎・柏原

TEL : 03-5253-7523

FAX : 03-5253-7533

## 平成 30 年春季全国火災予防運動の重点目標等

### 1 重点目標及び効果的と考えられる具体的な推進項目

#### (1) 住宅防火対策の推進

- ア 住宅用火災警報器の設置の徹底、適切な維持管理の必要性、方法等の具体的な広報及び経年劣化した住宅用火災警報器の交換の推進
- イ 住宅用消火器を始めとした住宅用防災機器等の普及促進
- ウ たばこ火災に係る注意喚起広報の実施
- エ 防災品の周知及び普及促進
- オ 消防団、女性（婦人）防火クラブ及び自主防災組織等と連携した広報・普及啓発活動の推進
- カ 地域の実情に即した広報の推進
- キ 高齢者等の要配慮者の把握や安全対策に重点を置いた死者発生防止対策の推進

#### (2) 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進

- ア 延焼拡大危険性の高い地域を中心とした火災予防対策や警戒の徹底
- イ 火災予防広報の実施
- ウ たき火等を行う場合の消火準備及び監視の励行
- エ 火気取扱いにおける注意の徹底
- オ 工事等における火気管理の徹底

#### (3) 放火火災防止対策の推進

- ア 放火火災に対する地域の対応力の向上
- イ パチンコ店及び物品販売店舗における放火火災防止対策の徹底
- ウ 効果的な放火火災被害の軽減対策の実施

#### (4) 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底

- ア 防火管理体制の充実
- イ 避難施設等及び老朽化消火器を始めとする消防用設備等の維持管理の徹底
- ウ 防災物品の使用の徹底及び防災製品の使用の促進
- エ 防火対象物定期点検報告制度及び防災管理点検報告制度の周知徹底
- オ 違反のある防火対象物に対する是正指導の推進
- カ ホテル・旅館等における防火安全対策の徹底
- キ 表示制度及び公表制度の取組の推進
- ク 高齢者や障害者等が入居する小規模福祉施設における防火安全対策の徹底
- ケ 有床診療所・病院等における防火安全対策の徹底
- コ 飲食店における防火安全対策の徹底
- サ 大規模倉庫における防火安全対策の徹底

(5) 製品火災の発生防止に向けた取組の推進

製品の適切な使用・維持管理及び製品火災に関する注意情報の周知徹底

(6) 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底

- ア 催しを主催する者に対する指導
- イ ガソリン等の貯蔵・取扱いに対する指導
- ウ 火気器具を使用する屋台等への指導
- エ 照明器具の取扱いに係る指導

(7) 林野火災予防対策の推進

- ア 林野周辺住民、入山者等の防火意識の高揚
- イ 火災警報発令中における火の使用制限の徹底
- ウ 火入れに際しての手続き等の徹底
- エ 林野所有者等に対する林野火災予防措置の指導の強化

## 2 その他

上記のほか、各地域の消防本部においては、当該地域における火災発生状況、火災特性、消防事情等に応じた運動を展開します。

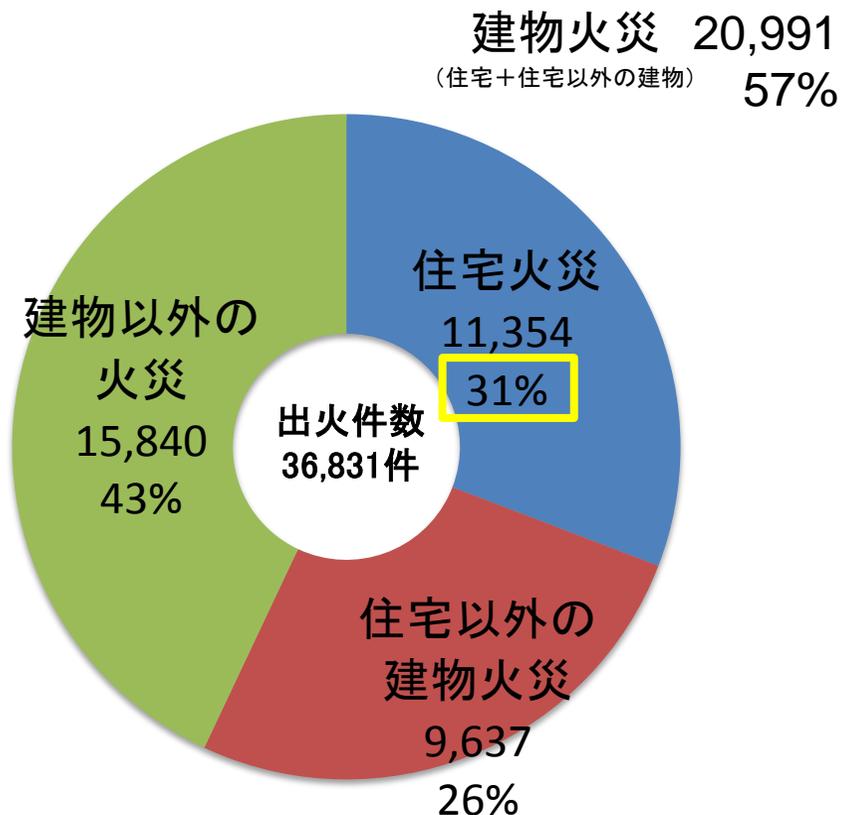
また、実施時期についても気象条件等の関係から一部の道県においては時期をずらして実施されます。時期も含めた各地域における運動の詳細等については、各都道府県又は各消防本部にお問い合わせ下さい。

# 住宅火災による死者の発生状況（H28年）

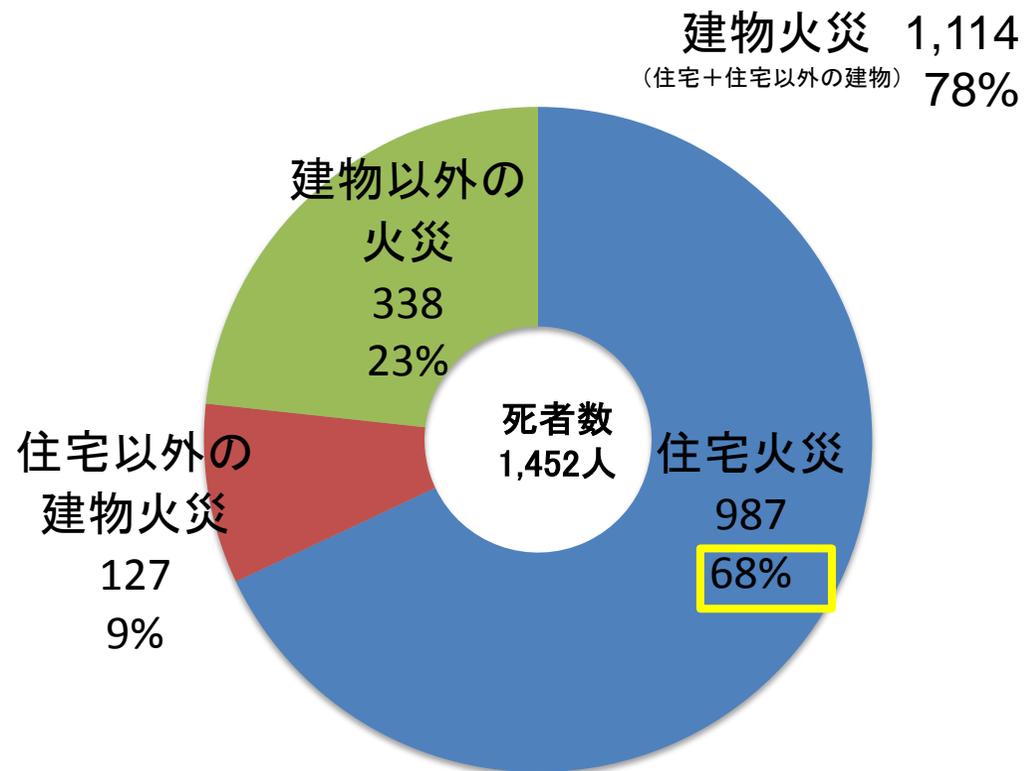
- すべての火災件数のうち、住宅火災の件数は約3割（H28:11,354件）。
- すべての火災による死者のうち、住宅火災による死者は約7割（H28:987人）。

※放火、放火自殺者等（放火自殺者、放火の卷添者及び放火の犠牲者）を含む総数

平成28年（1～12月）における火災の状況（確定値）から作成



※ 放火を含むすべての火災

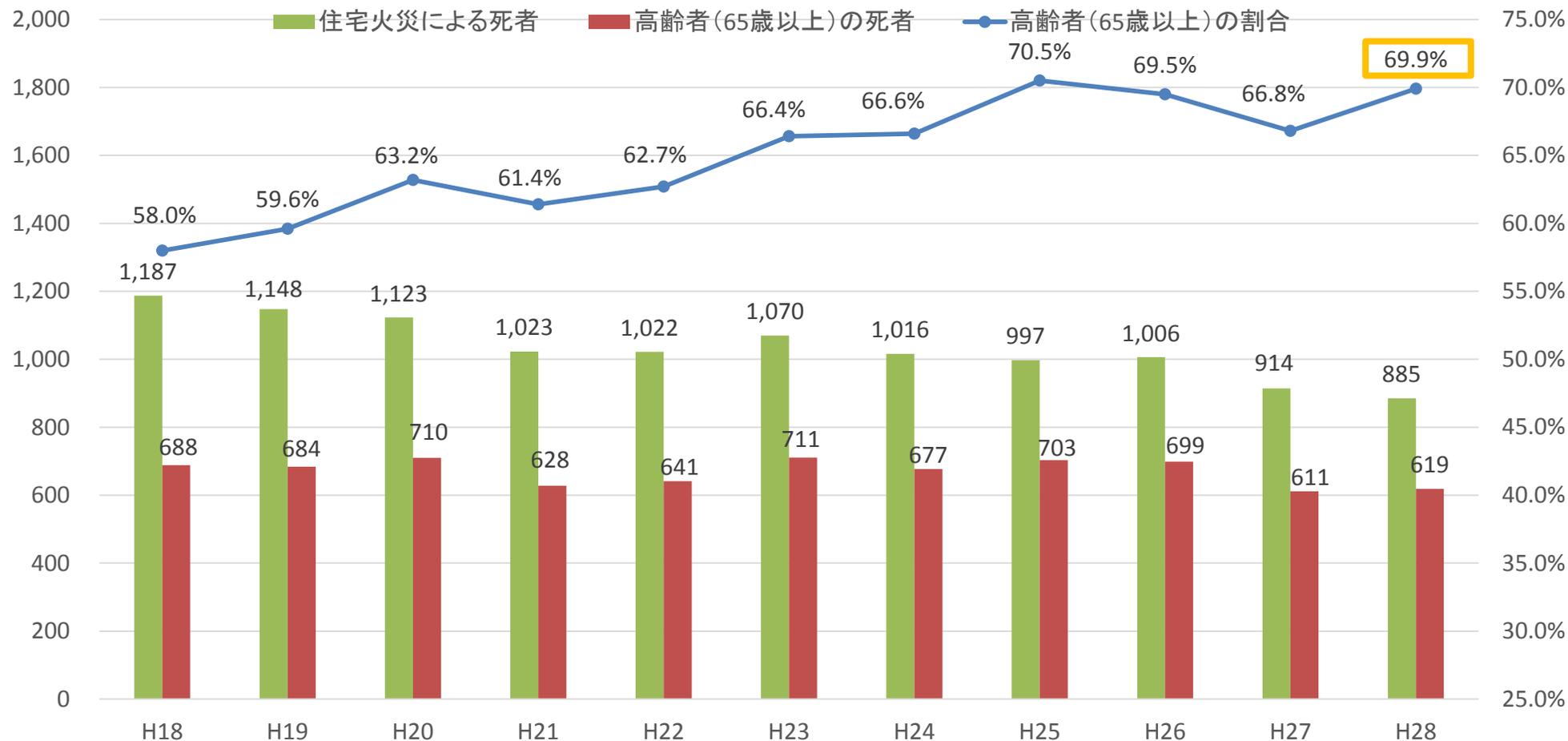


※ 放火自殺者等（放火自殺者、放火の卷添者及び放火の犠牲者）を含むすべての死者

# 住宅火災による住宅火災による死者数の推移

※ 放火自殺者等(放火自殺者、放火の巻添者及び放火の犠牲者)を除く死者

(死者数:人)



死者の約7割が65歳以上の高齢者 ⇒ 高齢化の進展を反映して増加傾向

# 住宅防火

## いのちを守る7つのポイント

### 対策4

お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



### 対策2

寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。



### 対策1

逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。



### 対策3

火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。



### 習慣2

ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。



### 習慣1

寝たばこは、絶対やめる。



### 習慣3

ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

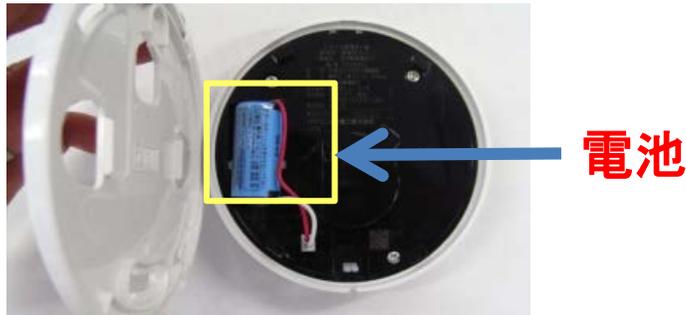


出火防止

# 住宅用火災警報器の点検・交換の必要性と促進策

- 住宅用火災警報器の**電池の寿命の目安は概ね10年**とされている。
- 新築住宅への義務化が始まった平成18年から**10年以上が経過**。
- 住宅用火災警報器の適切な設置・点検・交換の重要性や点検方法、交換方法等を住民に広く呼びかける**広報用映像**を作成し、全国の消防本部等に配布。

- 火災を感知するため24時間常に作動。
- 現在普及している機器の多くは、電池の寿命が概ね10年。



## 住宅用火災警報器の広報用映像の制作



ボタン式の点検方法

## 警報器の交換方法



## 定期的な作動確認

### 定期的な作動確認

点検ボタンを押すか点検ひもをひっぱり、定期的（※1）に作動確認をしましょう。

作動確認をしても警報器に反応がなければ、本体の故障か電池切れです。（※2）警報器の本体又は電池を交換しましょう。



## 古くなったら交換

### 古くなったら交換

火災警報以外の警報が鳴った場合

本体の故障か電池切れです。（※2）警報器本体を交換しましょう。

- ※1 住宅用火災警報器の電池の寿命の目安は約10年とされています。警報器の作動確認は、春秋の火災予防運動の時期に行うなど、定期的に実施してください。
- ※2 故障か電池切れか分からないときは、取扱説明書を確認するか、メーカーにお問合せください。なお、電池切れと判明した警報器が設置から10年以上経過している場合は、本体内部の電子部品が劣化して火災を感知しなくなることが考えられるため、本体の交換を推奨しています。

春の 全国火災  
予防運動

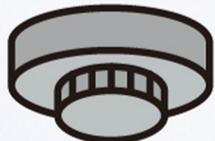
3月1日～3月7日

火の用心

ことばを形に  
習慣に

松風理咲

住宅用火災警報器



交換のおすすめ  
10年たったら、  
とりカエル。



制作 一般財団法人 日本防火・危機管理促進協会 後援 消防庁 全国消防長会

このポスターは、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。



二〇一七年度  
全国統一防火標語

# 火の用心 ことばを形に 習慣に

清原 果耶

一般社団法人 **日本損害保険協会**

一般社団法人 日本損害保険協会 会員会社(2017年2月1日現在)

あいおいニッセイ同和損保/アイベット損保/アクサ損保/朝日火災/アニコム損保/イーデザイン損保/エイチ・エス損保/SBI損保/au損保/  
共栄火災/ジェイアイ/セコム損害保険/セゾン自動車火災/ソニー損保/損保ジャパン日本興亜/そんぽ24/大同火災/東京海上日動/  
トア再保険/日新火災/日本地震/日立キャピタル損保/富士火災/三井住友海上/三井ダイレクト損保/明治安田損保

損害保険に関するお困りごとは  0570-022808 (そんぽADRセンター)



火災に備えるには...?  
損害保険トータルプランナーは、火災などのリスクコンサルティングスキルを習得した、損保協会が実施する専業人資格の最高峰です。

後援:  **消防庁**  
Fire and Disaster Management Agency  
住宅用火災警報器を設置しましょう。

寝たばこ火災に気をつけて!!

IKKOKU-KAN



めぞん一刻

© 高橋留美子/小学館

たばこの消火は確実に

寝たばこ  
火災を防ぐ  
三カ条

- 1、ふとんで吸わない
- 2、灰皿には水を入れて
- 3、消えたかどうか絶対確認!

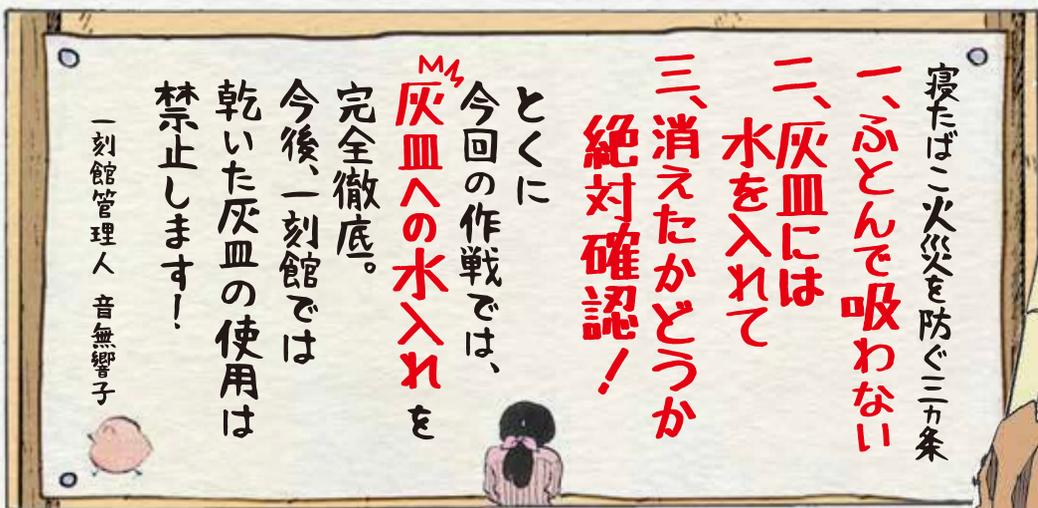
ストップ!  
寝たばこ

寝たばこ、  
あなたも気をつけて。

たばこ火災防止キャンペーン

後援：消防庁 全国消防長会 制作：一般社団法人 日本たばこ協会

# 寝たばこ火災に気をつけて!! “灰皿に水を!大作戦”の巻



めぞん一刻

©高橋留美子/小学館

ストップ!  
寝たばこ

寝たばこ、  
あなたも気をつけて。

たばこ火災防止キャンペーン

後援: 消防庁 全国消防長会 制作: 一般社団法人 日本たばこ協会